

## 市民意見募集（パブリックコメント）結果の概要

平成 22 年 7 月 12 日（月）～8 月 11 日（水）までの 1 ヶ月間、家庭から出された「缶・びん・ペットボトル」及び「大型ごみ」の持去りを条例により禁止することについて、市民の皆様の御意見を募集したところ、176 名から 273 件の御意見をいただいた。

## ◎ 条例で持去りを禁止することの賛否

| 区 分       | 人 数        |
|-----------|------------|
| 賛 成       | 78 名 (44%) |
| 反 対       | 68 名 (39%) |
| どちらともいえない | 30 名 (17%) |
| 計         | 176 名      |

## ◎ 男女比

| 区 分 | 人 数         |
|-----|-------------|
| 男 性 | 109 名 (62%) |
| 女 性 | 66 名 (38%)  |
| 無回答 | 1 名 ( 0%)   |
| 計   | 176 名       |

## ◎ 年齢構成

| 区 分    | 人 数        |
|--------|------------|
| 10 代   | 9 名 ( 5%)  |
| 20 代   | 23 名 (13%) |
| 30 代   | 53 名 (30%) |
| 40 代   | 41 名 (23%) |
| 50 代   | 16 名 ( 9%) |
| 60 代以上 | 30 名 (17%) |
| 無回答    | 4 名 ( 3%)  |
| 計      | 176 名      |

## ◎ 区分

| 区 分    | 人 数         |
|--------|-------------|
| 京都市内在住 | 126 名 (72%) |
| 京都市在勤  | 15 名 ( 8%)  |
| それ以外   | 32 名 (18%)  |
| 無回答    | 3 名 ( 2%)   |
| 計      | 176 名       |

◎ 市民からいただいた御意見

- ・ 賛成の立場からの意見 : 106件(78名)
  - ・ 反対の立場からの意見 : 118件(68名)
  - ・ 賛成・反対どちらともいえない立場からの意見 : 49件(30名)
- 合計 : 273件(176名)

【賛成の立場からの意見】

| No. | 意見内容                                                      | 件数 |
|-----|-----------------------------------------------------------|----|
| 1   | 持去りの防止のためには、罰則等の実効性の確保が必要ではないか。                           | 19 |
| 2   | 抜き取りをする際の騒音が迷惑である。                                        | 14 |
| 3   | 持ち去り防止のためには効果的な周知・啓発やパトロールが必要である。                         | 9  |
| 4   | 条例の改正に賛成する(用紙に「賛成」とだけ書いてあった件数)。                           | 9  |
| 5   | 指定袋や手数料券を購入して排出している以上、市が収集すべきである。                         | 7  |
| 6   | 空き缶収集を生活の糧としているホームレスをはじめとする生活困窮者の方はどうなるのか。何らかの配慮をするべきである。 | 6  |
| 7   | アルミ缶等の持去りにより、売却収入が減り、市の財源が不足することは困る。                      | 6  |
| 8   | 持去りにより集積所にゴミが散乱しているのは問題である。                               | 5  |
| 9   | 他人にゴミを持っていかれるのが不快。                                        | 5  |
| 10  | 空き缶収集を生活の糧としているとしても、勝手に持去って良いものではない。                      | 4  |
| 12  | 家庭ゴミやコミュニティ回収も含めて禁止してほしい。                                 | 3  |
| 13  | トラックでゴミ袋ごと持去ることを禁止すべき。                                    | 2  |

| No. | 意 見 内 容                                          | 件数  |
|-----|--------------------------------------------------|-----|
| 14  | 持去り対策として、集積所にコンテナ等を置いてごみを入れてもらったり、回収の迅速化等を工夫すべき。 | 2   |
| 15  | 空き缶を買い取っている業者に対し、何らかの対応を取るべき。                    | 2   |
| 16  | 持去りを放置すると、リサイクルの仕組みや意識が保てなくなる。                   | 2   |
| 17  | 持去り行為は子供に対し悪影響を与える。                              | 2   |
| 18  | コミュニティ回収等による地域の取り組みを推進すべきである。                    | 1   |
| 19  | そもそも持去りが起こらない社会にしていきたい。                          | 1   |
| 20  | 持去ったごみが不法投棄される可能性がある。                            | 1   |
| 21  | 自転車に空き缶を載せて走行しているのは危険である。                        | 1   |
| 22  | 持去り行為が発生するのは都市の品格が疑われる。                          | 1   |
| 23  | その他の意見                                           | 4   |
| 計   |                                                  | 106 |

【反対の立場からの意見】

| No. | 意 見 内 容                                                   | 件数 |
|-----|-----------------------------------------------------------|----|
| 1   | 空き缶収集を生活の糧としているホームレスをはじめとする生活困窮者の方はどうなるのか。何らかの配慮をするべきである。 | 48 |
| 2   | 持去りにより結果的にリサイクルされているのであれば、問題は無いのではないのか                    | 17 |
| 3   | トラックでゴミ袋ごと持去ることを禁止すべき。                                    | 9  |
| 4   | 持去りが生じている背景や状況を調べ、対策方法をじっくり検討すべき。                         | 8  |
| 5   | 今回の規制を含め、ゴミ処理対策に税金をかけすぎず、有効な使い道を考えるべき。                    | 5  |
| 6   | 持去りの防止のためには、罰則等の実効性の確保が必要ではないか。                           | 3  |
| 7   | コミュニティ回収等による地域の取り組みを推進すべきである。                             | 3  |
| 8   | 持去りにより集積所にごみが散乱しているのは問題である。                               | 2  |
| 9   | そもそも持去りが起こらない社会にしてみたい。                                    | 2  |
| 10  | 持去ったごみが不法投棄される可能性がある。                                     | 2  |
| 11  | 抜き取りをする際の騒音が迷惑である。                                        | 1  |
| 12  | アルミ缶の持去りを禁止しないことが、生活保護費の節約につながる。                          | 1  |
| 13  | 条例の改正に反対する（用紙に「反対」とだけ書いてあった件数）。                           | 1  |
| 14  | ホームレスの方に対し、迷惑感情を抱くのは偏見的な見方である。                            | 1  |
| 15  | 持去りをする人は集積所を散らかしておらず、問題は生じていない。                           | 1  |
| 16  | 持去り禁止の必要性に関する説明がない。                                       | 1  |
| 17  | その他の意見                                                    | 13 |

| No. | 意 見 内 容 | 件数  |
|-----|---------|-----|
| 計   |         | 118 |

【賛成・反対どちらともいえない立場からの意見】

| No. | 意 見 内 容                                                   | 件数 |
|-----|-----------------------------------------------------------|----|
| 1   | 空き缶収集を生活の糧としているホームレスをはじめとする生活困窮者の方はどうなるのか。何らかの配慮をするべきである。 | 10 |
| 2   | トラックでゴミ袋ごと持去ることを禁止すべき。                                    | 5  |
| 3   | 持去りにより結果的にリサイクルされているのであれば、問題は無いのではないのか                    | 3  |
| 4   | 持去りが生じている背景や状況を調べ、対策方法をじっくり検討すべき。                         | 3  |
| 5   | 持去りにより集積所にゴミが散乱しているのは問題である。                               | 3  |
| 6   | 持去り対策として、集積所にコンテナ等を置いてゴミを入れてもらったり、回収の迅速化等を工夫すべき。          | 2  |
| 7   | 大型ゴミは市が再生して市民に安く売ったり、「いつでもフリーマ」を積極的に広報するなどすべき。            | 2  |
| 8   | 持去りの防止のためには、罰則等の実効性の確保が必要ではないか。                           | 1  |
| 9   | 持ち去り防止のためには効果的な周知・啓発やパトロールが必要である。                         | 1  |
| 10  | 指定袋や手数料券を購入して排出している以上、市が収集すべきである。                         | 1  |
| 11  | 他人にゴミを持っていかれるのが不快。                                        | 1  |
| 12  | コミュニティ回収等による地域の取り組みを推進すべきである。                             | 1  |

| No. | 意 見 内 容                          | 件数 |
|-----|----------------------------------|----|
| 13  | そもそも持去りが起こらない社会にしていきたい。          | 1  |
| 14  | 空き缶を買い取っている業者に対し、何らかの対応を取るべき。    | 1  |
| 15  | 自転車に空き缶を載せて走行しているのは危険である。        | 1  |
| 16  | 持去り行為が発生するのは都市の品格が疑われる。          | 1  |
| 17  | アルミ缶の持去りを禁止しないことが、生活保護費の節約につながる。 | 1  |
| 18  | 市民一人ひとりがごみの出し方のルールを守るようにすべき。     | 1  |
| 19  | 「缶・びん・ペットボトル」のみ持去り禁止を賛成          | 1  |
| 20  | 「大型ごみ」のみ持去り禁止を賛成                 | 1  |
| 21  | その他の意見                           | 8  |
| 計   |                                  | 49 |